

令和7年度 富山県消費生活センターにおける消費生活相談の概要(詳細版)

I 相談の傾向と特徴

令和7年度の相談件数は、5,117件（内訳：県センター受付相談4,293件、架空請求音声ガイダンス767件及び市町村からの経由相談57件）で、対前年度比101.9%であった。

商品・役務別では、主に化粧品等の保健衛生品、金融・保険サービスや運輸・通信サービスなどの相談件数が増加した。

販売購入形態別では、SNS広告等を見て通販で化粧品等を購入したら定期購入だったという相談、電話勧誘で「料金が安くなる」と勧誘されたWi-Fiや光回線の解約に関する相談が増加した。

特徴的な相談として「暮らしのレスキュー商法」や「点検商法」といった訪問販売の件数が多い。

令和4年4月からの成年年齢引下げにより成年になった「18歳・19歳」が当事者の相談件数は対前年度比75.0%の27件、令和6年能登半島地震に関する相談件数は11件であった。

相談件数の推移



II 項目別相談件数等

(※以下、架空請求の音声ガイダンスの件数(767件)及び市町村からの経由相談の件数(57件)を除いた4,293件の相談に関して記載する。)

＜資料編 表1 参照＞

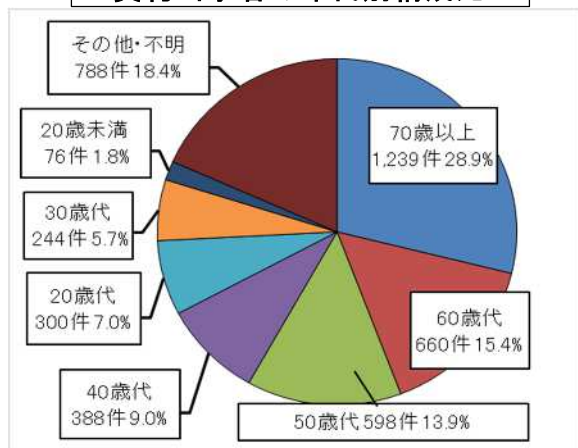
1 契約当事者の内訳

男女別にみると、男性(1,955件)、女性(1,990件)となっている。

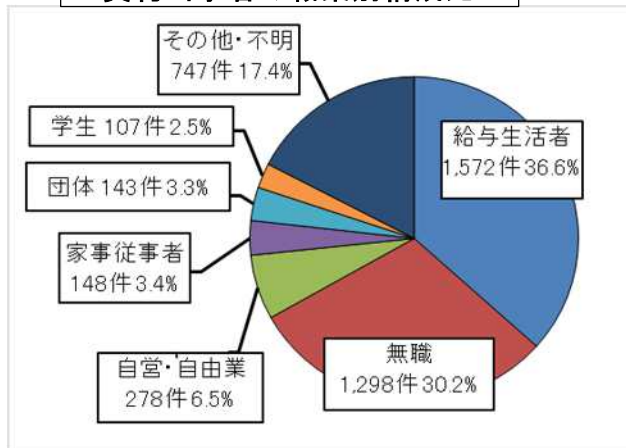
契約当事者を年代別にみると、70歳以上(1,239件)が最も多く、60歳代(660件)、50歳代(598件)、40歳代(388件)、20歳代(300件)、30歳代(244件)、20歳未満(76件)の順となっている。

職業別にみると、「給与生活者」(1,572件)、「無職」(1,298件)、「自営・自由業」(278件)「家事従事者」(148件)の順番となっている。

契約当事者の年代別構成比

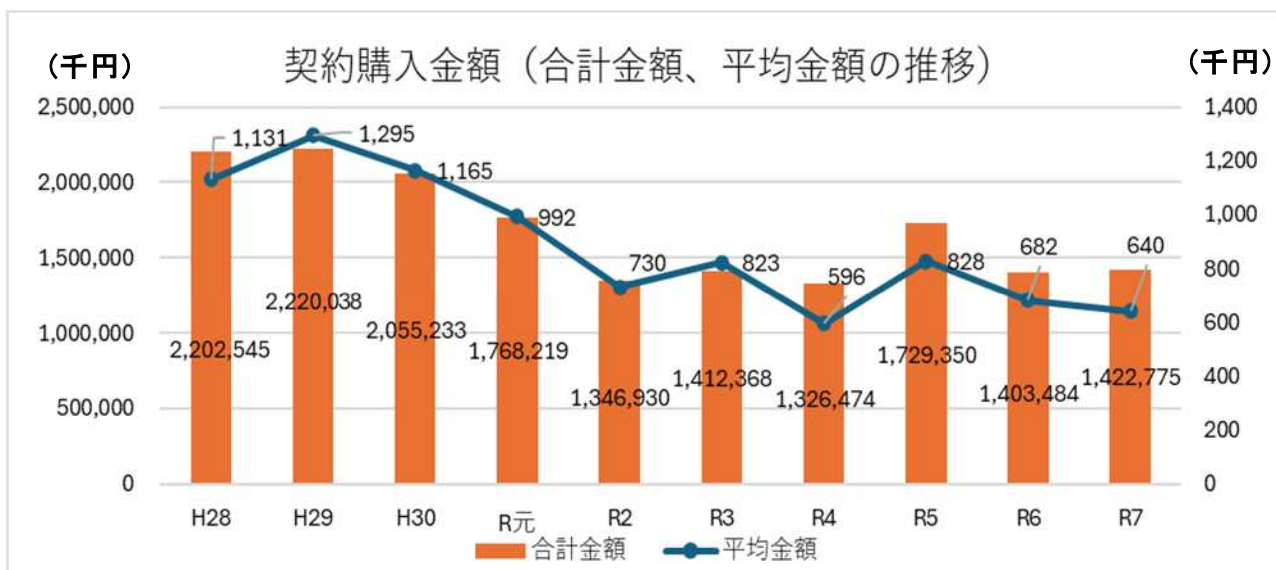


契約当事者の職業別構成比



2 契約購入金額

請求された又は契約した金額である「契約購入金額」について、令和7年度の「合計契約購入金額」は、14億2,277.5万円、「平均契約購入金額」は64万円であった。



3 商品、役務（サービス）別相談状況

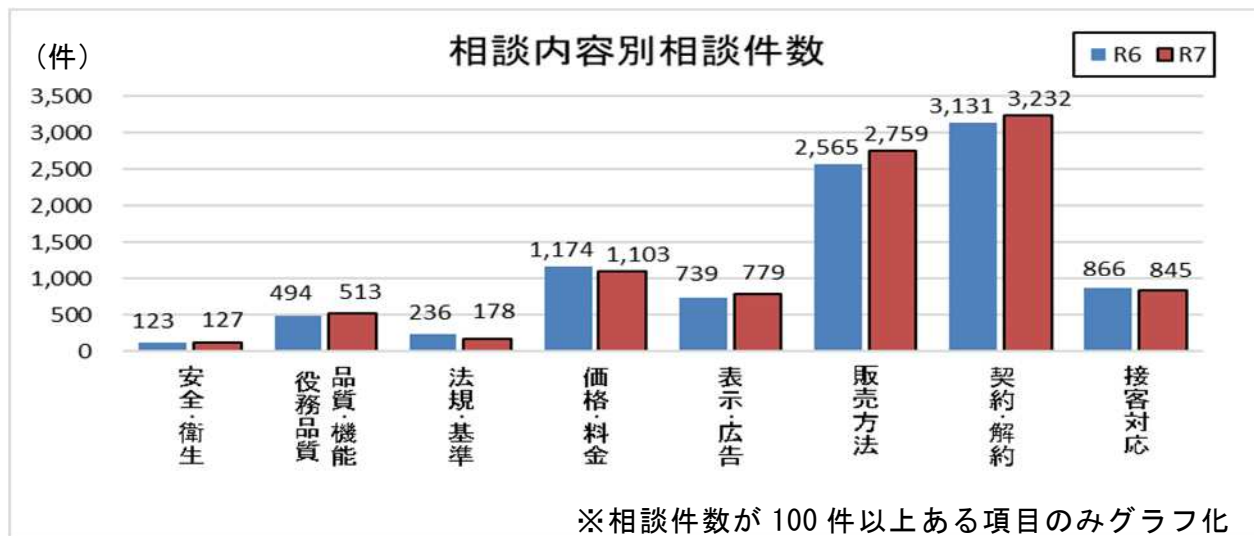
相談の対象となった商品と役務（サービス）の件数は、商品に関するものが2,125件（全体の49.5%）、役務に関するものが2,009件（同46.8%）、他の相談が159件（同3.7%）となっており、商品に関する相談件数が、役務に関する相談件数をやや上回っている。

	商 品 （計2,125件）					役 務 （計2,009件）				
	項 目		R 7 (件)	R 6 (件)	対前年度 比(%)	項 目		R 7 (件)	R 6 (件)	対前年度 比(%)
1 位	商品一般	商品一般	485	480	101.0	金融・保険 サービス	金融関連サービスその他	90	67	134.3
	485件 (R6：480件)	うち 架空請求	6	39	15.4		フリーローン・サラ金	89	93	95.7
							金融コンサルティング	27	18	150.0
2 位	保健衛生品	基礎化粧品	168	182	92.3	他の役務	役務その他サービス	179	130	137.7
	433件 (R6：422件)	メイクアップ化粧品	51	35	145.7		外食	24	14	171.4
		頭髮用化粧品	44	62	71.0		広告代理サービス	23	15	153.3
3 位	食料品	他の健康食品	122	171	71.3	運輸・通信 サービス	インターネット接続回線	91	80	113.8
	270件 (R6：321件)	健康食品	17	6	283.3		固定電話サービス	77	83	92.8
		米	15	2	750.0		携帯電話サービス	52	68	76.5
4 位	教養娯楽品	携帯電話	29	28	103.6	教養・娯楽 サービス	インターネットゲーム	26	25	104.0
	260件 (R6：267件)	新聞	22	46	47.8		ビジネス教室	20	11	181.8
		他の玩具・遊具	18	6	300.0		他の娯楽等情報配信 サービス	19	27	70.4

- (1) 商品に関する相談状況 2,125 件 (100.6%) () 内は対前年度比
- ① 商品一般 485 件 (101.0%)
大手電話会社や運送会社をかたる電話に個人情報教えてしまったという相談、大手通信会社や国の機関等をかたった架空請求メールが届いたという相談、身に覚えのないクレジットカードの請求や口座からの引落としに関する相談など。
- ② 保健衛生品 433 件 (102.6%)
通信販売で一回限りと思って購入申し込みをしたつもり化粧品等が定期購入になっており、それを解約したいという相談や解約の連絡が取れないとの相談など。
- ③ 食料品 270 件 (84.1%)
ネット広告や SNS 広告から健康食品等を注文したところ、定期購入だったので、解約したいが、業者と連絡がとれず督促状まで送られたのでどう対処すればよいかとの相談など。
- ④ 教養娯楽品 260 件 (97.4%)
訪問販売で新聞購読を強引に勧誘されたので解約したいという相談や、スマートフォンの機種変更をした際の説明不足、故障に関する相談、通信販売で注文した商品の代金を振り込んだのに商品が届かないという相談など。
- (2) 役務（サービス）に関する相談状況 2,009 件 (106.7%) () 内は対前年度比
- ① 金融・保険サービス 352 件 (118.9%)
多重債務の返済困難に陥った本人や家族からの債務整理の相談、クレジットカードの不正使用や解約、SNS やネット広告で勧誘された暗号資産やFX取引（外国為替証拠金取引）の投資に関する相談など。
- ② 他の役務 328 件 (115.9%)
突然パソコンに表示された偽警告による偽のセキュリティサポート料の請求に関する相談、有料質問サイトの解約や副業サポートに関する相談など。
- ③ 運輸・通信サービス 322 件 (110.3%)
光回線、モバイルWi-Fi、プロバイダ変更の解約に関する相談、「固定電話や携帯電話が使えなくなる」いった不審な電話にどのように対応したらよいかという相談など。
- ④ 教養・娯楽サービス 253 件 (91.3%)
オンライン講座の退会手続きや返金に関する相談、子供がオンラインゲームで高額な課金をしたことによる請求に関する相談、アダルト情報サイト等にアクセスしたら突然「登録完了」となり多額の料金を請求されたという不当請求に関する相談など。

4 相談内容別相談件数（複数該当有）

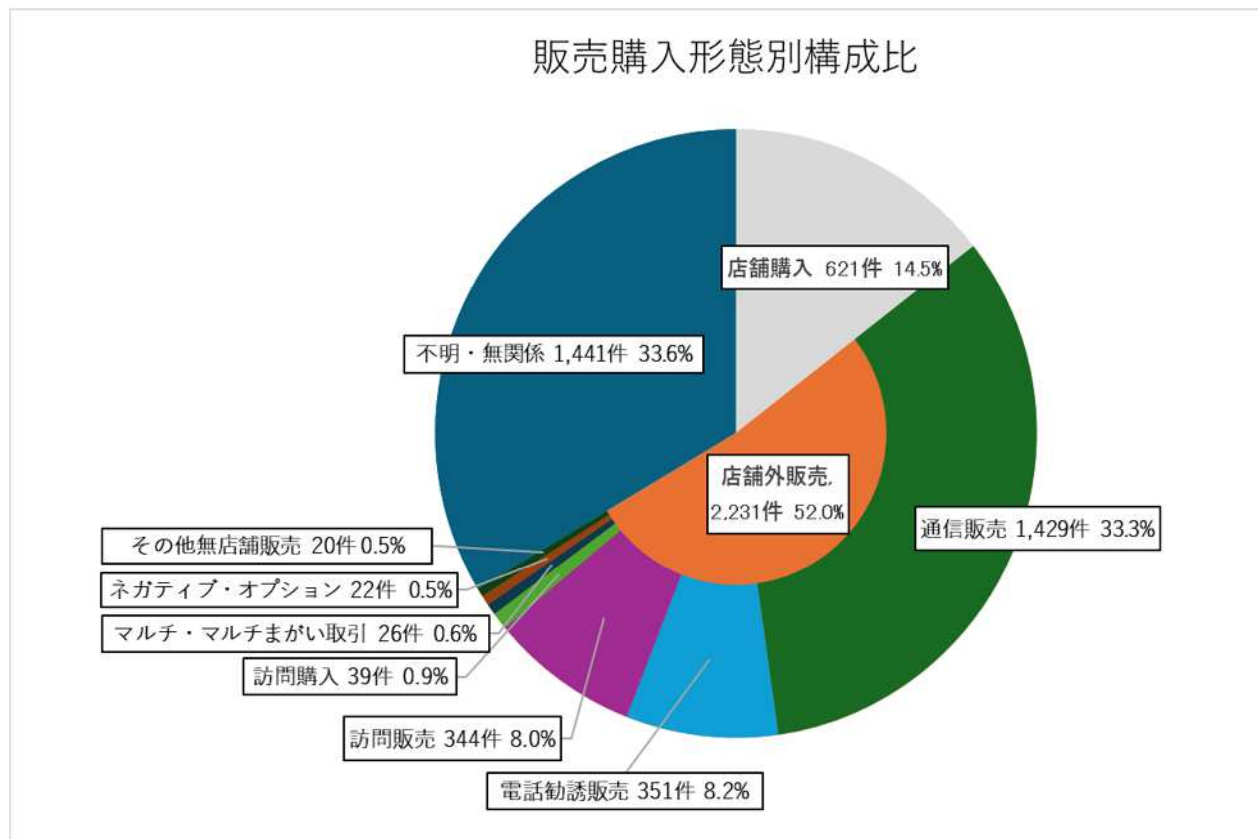
相談内容別に相談件数をみると、「契約・解約」に関する相談が最も多く、次いで販売手口やセールストーク等に問題がある「販売方法」に関する相談、「価格・料金」に関する相談の順となっている。



5 販売購入形態別相談状況

商品などの販売購入形態別相談件数を「店舗購入」と「店舗外販売」(*1)でみると、「店舗購入」が 621 件(対前年度比 91.9%)、「店舗外販売」が 2,231 件(同 105.3%)、「不明・無関係」が 1,441 件(同 101.3%)となっている。

(*1)店舗外販売：「店舗購入」と「不明・無関係」を除く「通信販売」「訪問販売」「電話勧誘販売」「訪問購入」「マルチ・マルチまがい取引」「ネガティブ・オプション」「その他無店舗販売」の販売形態をいう。



(1) 店舗購入 **621 件 (91.9%)** ()内は対前年度比

注文した中古自動車の解約や解約手数料、故障に関する相談、賃貸アパートの退去時の原状回復に関する相談、脱毛エステの解約に関する相談など。

(2) 店舗外販売 **2,231 件 (105.3%)**

① 通信販売 **1,429 件 (105.0%)**

通常価格より低価格で購入できることが広告されている一方で、定期購入が条件であるということを認識せずに購入した化粧品や健康食品等を解約したいという相談、身に覚えのない請求に関する相談、ネット通販で注文した商品が届かないという相談や注文した覚えのない商品が届いたという相談など。

② 電話勧誘販売 **351 件 (134.5%)**

電話勧誘で「料金が安くなる」と言われて契約した Wi-Fi や光回線の解約に関する相談、副業やオンライン講座の解約や返金についての相談、定期購入になっていた健康食品、化粧品の解約に関する相談など。

③ 訪問販売 **344 件 (90.3%)**

外壁工事や屋根工事、トイレの緊急修理など「暮らしのレスキューサービス」に関する相談、強引な勧誘による新聞購読契約の解約に関する相談、業者の信用性に関する相談など。

④ 訪問購入(*2) **39 件 (79.6%)**

業者が「不用品があれば何でも買い取る」と来訪し、貴金属等の買取りを強引に要求されたり、売却した貴金属等の売買契約をクーリングオフしたいとの相談など。

(*2) 訪問購入：購入業者が消費者の自宅等の営業所等以外の場所において、売買契約を締結し物品等を購入しようとする取引形態

⑤ マルチ・マルチまがい取引(*3) **26 件 (83.9%)**

化粧品や健康食品、サプリの購入などによるマルチ取引の契約・解約に関する相談など。

(*3) マルチ・マルチまがい取引：消費者が商品等を買ひ、組織に加入し再販売者になることによって、配当を得られるという取引形態

⑥ ネガティブ・オプション(*4) **22 件 (137.5%)**

勝手に送りつけてきた食品や洋服、不審な荷物等への対処法に関する相談など。

(*4) ネガティブ・オプション：注文をしていないにもかかわらず、商品を一方的に送りつけ、購入しなければならないものと勘違いをさせて代金を支払わせることを狙った商法

⑦ その他無店舗販売 **20 件 (100.0%)**

展示会場など店舗とはいえない会場でのウォーターサーバーや電位治療器等の購入契約の解約に関する相談など。

(3) 販売購入形態別契約当事者の年代構成

(件数)

販 売 購 入 形 態		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他・不明	計	令和6年度	増減	対前年度比 (%)
店 舗 購 入		3	87	58	53	92	77	140	111	621	676	-55	91.9
令 和 6 年 度		13	64	48	70	96	95	154	136	676			
増 減		-10	23	10	-17	-4	-18	-14	-25	-55			
店舗外販売（特殊販売）	訪 問 販 売	1	15	17	19	31	62	155	44	344	381	-37	90.3
	通 信 販 売	56	77	85	165	252	295	360	139	1,429	1,361	68	105.0
	マルチ・マルチまがい取引	0	8	2	1	4	4	5	2	26	31	-5	83.9
	電 話 勧 誘 販 売	3	35	15	27	50	52	122	47	351	261	90	134.5
	ネガティブ・オプション	0	0	1	3	3	2	3	10	22	16	6	137.5
	訪 問 購 入	0	1	1	1	2	5	23	6	39	49	-10	79.6
	そ の 他 無 店 舗 販 売	1	3	0	3	2	1	5	5	20	20	0	100.0
	特 殊 販 売 全 体	61	139	121	219	344	421	673	253	2,231	2,119	112	105.3
	令 和 6 年 度	53	140	134	194	318	407	591	282	2,119			
	増 減	8	-1	-13	25	26	14	82	-29	112			

※販売購入形態が「不明・無関係」(1,441件)は除く

<相談の傾向と特徴>

○「訪問販売」については、60歳代と70歳以上で相談件数の6割以上の相談がある。

60歳代、70歳以上ともに、給湯器の配管交換、屋根・瓦工事、水回りの修理（トイレ詰まり）の相談が多い。

○「通信販売」についての相談が、どの年代でも最も多い。

20歳未満は、未成年の子によるオンラインゲームの高額課金について親からの相談。

20歳～30歳代は、インターネット通販トラブルに関する相談が多く、40歳以降は化粧品や健康食品の定期購入についての相談が多い。

○「電話勧誘販売」は、50歳代以降に相談件数が急増する。

50歳未満は、副業や投資、「料金が安くなる」と言われて契約したWi-Fiや光回線の解約に関する相談が多い。

50歳以降は、「料金が安くなる」と言われて契約したWi-Fiや光回線の解約に関する相談、給湯器や太陽光発電設備などの無料点検、お試し価格の商品が届いた後に電話で定期購入の勧誘を受け契約してしまったという相談が多い。

6 高齢者と若者の相談状況

(1) 高齢者（65歳以上）の相談

○件数は1,579件(前年度1,491件、対前年度比105.9%)

項 目			R7		R6	対前年度比 (%)
			件数	構成比 (%)	件数	
高齢者（65歳以上） (1,579件)	1位	商品一般	210	13.3	169	124.3
	2位	基礎化粧品	88	5.6	82	107.3
	3位	役務その他サービス	70	4.4	46	152.2
	4位	修理サービス	65	4.1	39	166.7
	5位	他の健康食品	63	4.0	85	74.1

※構成比は各項目件数を相談件数で割ったもの

商品を特定できない「商品一般」の相談は、身に覚えのない請求・不審電話（例：クレジットカードが不正利用されている、2時間後に固定電話が使えなくなる等）といったものがある。

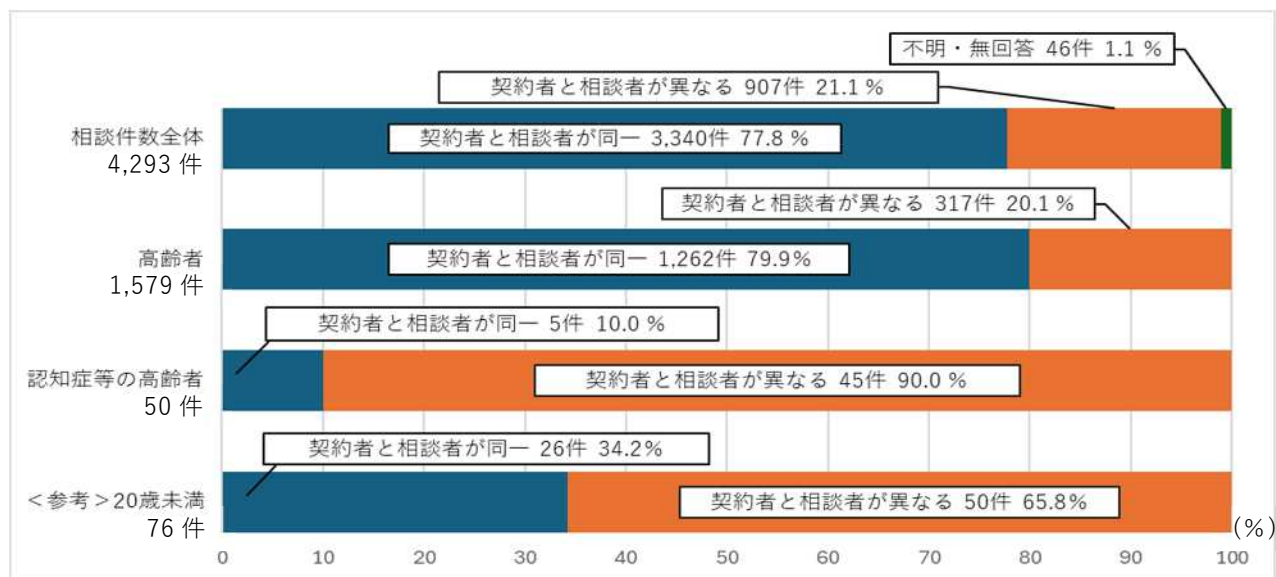
「基礎化粧品」や「他の健康食品」は、SNS広告等を通じて注文した商品を1回だけ購入したつもりが定期購入だったので解約したいという相談。

「役務その他のサービス」はパソコンを立ち上げたら偽のセキュリティ警告が表示されたことについての相談や1回だけ利用した有料質問サイトが実はサブスクリプションだったので解約したいという質問、「修理サービス」の相談は、トイレの詰まりや電気温水器の修理に関するものである。

(2) 認知症等の高齢者（65歳以上）の相談

「認知症等の高齢者」については、契約当事者本人から寄せられた相談は1割にとどまっており、9割は家族や福祉関係者等からの相談である。

※「認知症等の高齢者」を、判断能力が不十分な65歳以上の契約者としている。



認知症等の高齢者は、適切な理解や判断を行うことが難しい傾向にあるため、自分がトラブルに遭っていることを認識しにくく、問題が顕在化しにくい傾向にある。

トラブルの未然防止や早期発見の観点から、家族や近隣住民、福祉事業者、行政機関等が協力し、地域全体で見守りを行うことが重要である。

(3) 若者（29歳以下）の相談

○件数は376件（前年度336件、対前年度比111.9%）

項 目			R7		R6	対前年度比 （%）
			件数	構成比 （%）	件数	
若者（29歳以下） （376件）	1位	エステティックサービス	25	6.6	7	357.1
	2位	不動産貸借	23	6.1	15	153.3
	3位	インターネットゲーム	18	4.8	14	128.6
	4位	フリーローン・サラ金	16	4.3	14	114.3
	5位	商品一般	15	4.0	27	55.6

※構成比は各項目件数を相談件数で割ったもの

「エステティックサービス」では、契約したエステ業者が破産したのにカードの引き落としが続いているといった相談や契約を解除したいが業者と連絡がつかないという相談が多い。「不動産貸借」では、賃貸アパートの退去時の原状回復費用に関する相談や賃貸料金の値上げに関する相談があった。

「インターネットゲーム」では、未成年の子がオンラインゲームで親のクレジットカードで決済した高額課金について返金を求められるかという親からの相談、「フリーローン・サラ金」では親から子の借金についての相談、「商品一般」では、身に覚えのない請求に関する相談などがあった。

(4) 年代別にみた相談の多い商品・役務

(件数)

順位	20歳未満 (76件)		20歳代 (300件)		30歳代 (244件)		40歳代 (388件)		50歳代 (598件)		60歳代 (660件)		70歳以上 (1,239件)	
1	インターネットゲーム	16	エステティックサービス	25	不動産貸借	20	商品一般	25	商品一般	60	商品一般	57	商品一般	179
2	商品一般	4	不動産貸借	22	商品一般	18	フリーローン・サラ金	21	基礎化粧品	29	基礎化粧品	53	基礎化粧品	61
3	他の健康食品	4	フリーローン・サラ金	16	工事・建築	10	不動産貸借	17	修理サービス	25	役務その他サービス	42	他の健康食品	54
4	基礎化粧品	3	修理サービス	13	修理サービス	10	修理サービス	13	役務その他サービス	21	工事・建築	22	修理サービス	53
5	他の化粧品	3	他の内職・副業	13	エステティックサービス	9	役務その他サービス	13	他の健康食品	19	メイクアップ化粧品	21	工事・建築	50

※年齢不明「788件」は除く

<相談の傾向と特徴>

- ・20歳未満：保護者から、未成年の子によるオンラインゲームの高額課金や未成年の子宛ての支払い請求が届いたという相談
- ・20歳代：エステ契約の解約に関する相談や賃貸物件退去時に高額の原状回復費用を請求されたという相談
- ・30歳代：賃貸物件退去時に高額の原状回復費用を請求されたという相談や身に覚えのない請求や不審な電話
- ・40歳代：不審な電話や多重債務の整理方法に関する相談
- ・50歳代～70歳以上：不審な電話や身に覚えのない請求、定期購入に関する相談

7 危害・危険（*5）に関する相談状況

危害に関するものが47件（前年度42件）、危険に関するものが9件（同10件）あった。

「危害」では、化粧品に関する相談が19件、健康食品と医療に関する相談がそれぞれ6件などであり、主な相談内容は「SNS 広告を通じて通販で購入した化粧品を使用したら肌に湿疹が出た」などであった。

「危険」では、中古自動車に関する相談が3件で最も多く、主な相談内容は「購入した中古自動車に納車時から不具合がある」などであった。

（*5）危害・危険： 「危害」は、人身にけが・病気等の被害が生じたもの。「危険」は、危害はないがそのおそれがあるもの。

8 消費者金融に関する相談状況

＜資料編 表2 参照＞

消費者金融相談件数は、89件（前年度93件）であった。なかでも負債の整理方法に関する相談件数が45件で、全体の50.6%を占めている。

（1）債務者特性

- ・性別 …「男性」が54件（構成比60.7%）、「女性」が33件（同37.1%）、「団体等」が2件（同2.2%）となっている。
- ・年代別…「40歳代」の相談が21件で全体の23.6%と最も多く、次いで「50歳代」と「20歳代」が16件、「70歳以上」が12件の順となっている。
- ・職業別…「給与生活者」の相談が44件で全体の49.4%を占めている。

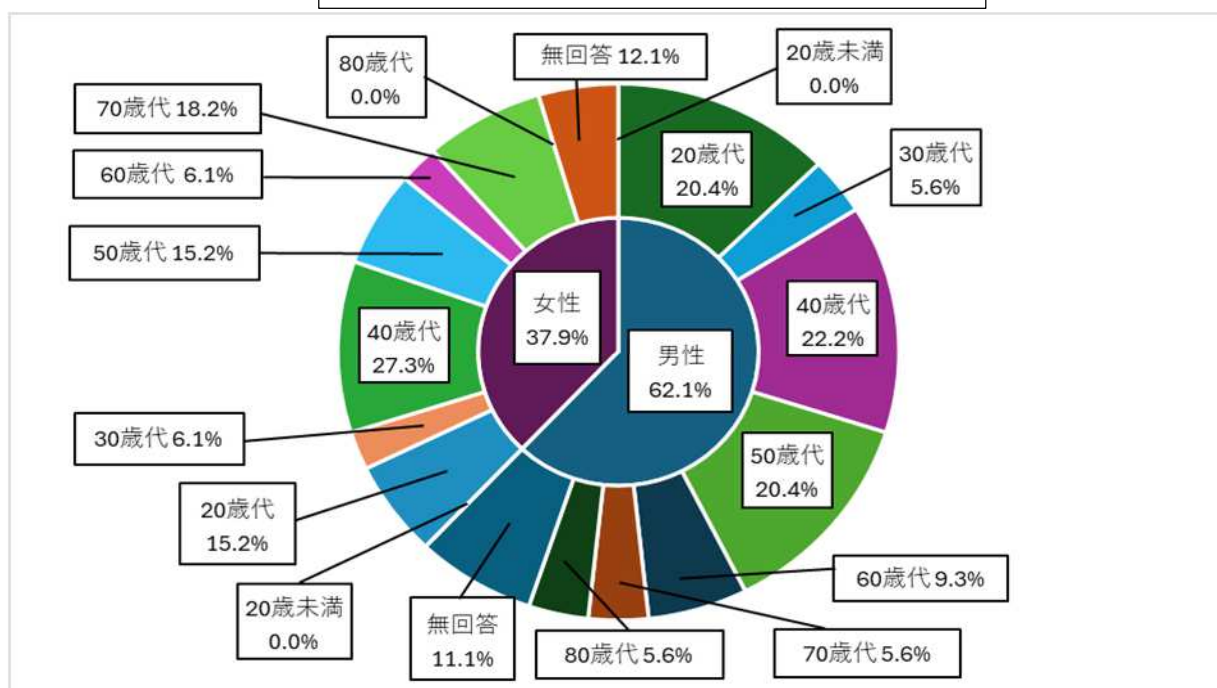
（2）負債状況等

- ・借入業者…「0～4社」が35件で全体の39.3%と最も多い。
- ・借入金額 …「100万円以下」が15件（同16.9%）、「300万円超～500万円以下」が13件（同14.6%）

（3）相談内容…「負債の整理方法」の相談が45件（同50.6%）と全体の半分以上を占めている。

（4）借入用途…用途別の構成比では、「生活費」が25件（同28.1%）、「ギャンブル」が5件（同5.6%）

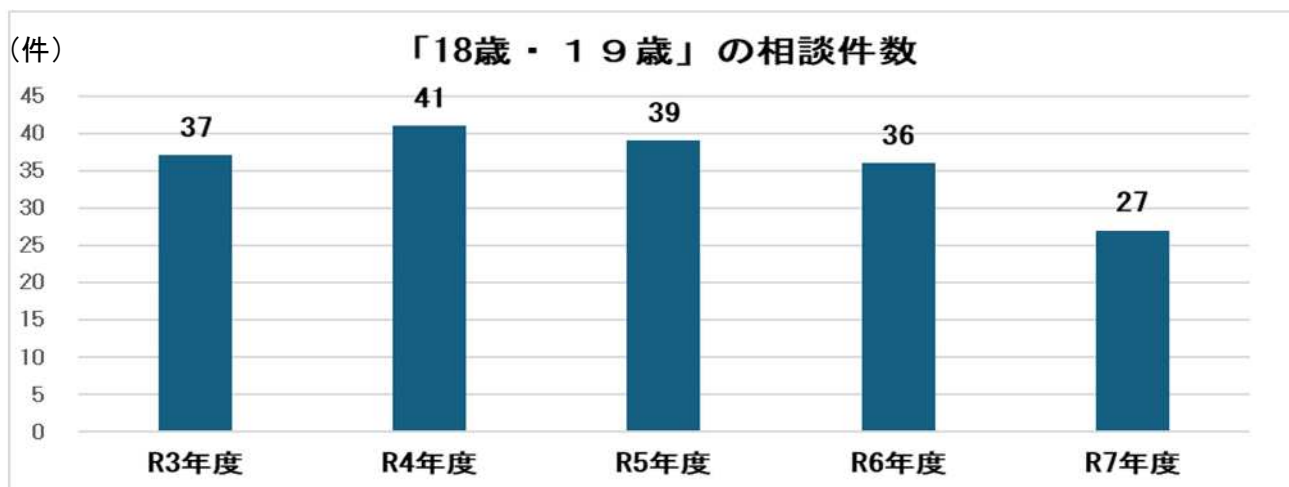
消費者金融契約当事者の性別・年代別構成比



※性別の回答があった「男性：54件」、「女性：33件」の「団体等：2件」を除いた年代別構成比

《参考 1》 「18 歳・19 歳」の消費生活相談の状況

令和 4 年 4 月から成年年齢が引き下げられたことから、「18 歳・19 歳」の消費生活相談の状況についてまとめた。



契約当事者が「18・19歳」の販売購入形態別件数

(件数、構成比%)

販売購入形態	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
店舗購入	10	9	10	12	2	(7.4)
訪問販売	3	3	5	1	1	(3.7)
通信販売	17	24	15	14	17	(63.0)
マルチ・マルチまがい取引	1	0	0	0	0	0.0
電話勧誘販売	1	1	3	2	1	(3.7)
ネガティブ・オプション	0	0	1	0	0	0.0
訪問購入	0	0	0	0	0	0.0
その他無店舗販売	0	0	0	0	1	(3.7)
不明・無関係	5	4	5	7	5	(18.5)
合計	37	41	39	36	27	(100.0)

契約当事者が「18・19歳」の主な商品・役務の内容

(件数)

R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度		R 7 年度	
エステティックサービス	6	エステティックサービス	4	不動産貸借	4	他の化粧品	2
異性交際関連サービス	3	新聞	3	商品一般	3	他のネット通信関連サービス	2
他の内職・副業	3	金融コンサルティング	3	四輪自動車	3	電気、他の医薬品、 自動車部品、不動産貸借など 各 1 が 23 件	
他の健康食品	2	商品一般	3	自動二輪車	2		
他の化粧品	2	運動靴	2	医療サービス	2		
アダルト情報	2	医療サービス	2	自動車運転教習所	2		
他の娯楽等情報配信サービス	2			他の内職・副業	2		

※「エステティックサービス」の相談件数は、R6年度は 1 件あったが、R7年度は 0 件となっている

＜相談の傾向と特徴＞

「18 歳・19 歳」が契約当事者の相談件数は 27 件と対前年度比 75.0%となり、成年年齢引下げ前の令和 3 年度の相談件数よりも、昨年度に続き少なくなった。

主な相談内容は、定期購入になっていた化粧品を解約したいという相談や、無線 LAN の解約トラブルや会員になっていないプラットフォームからの引き落とし、SNS の広告を見て購入した商品が粗悪品で返金を希望する、SNS の広告を見て商品を購入したが業者と連絡がつかなくなったという相談などがあつた。

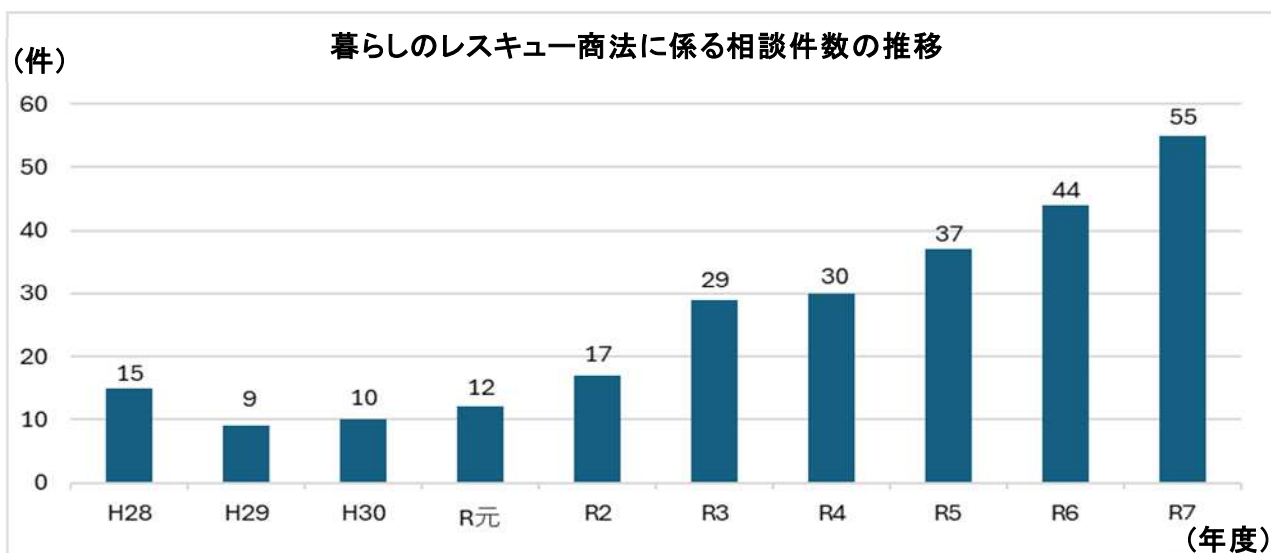
《参考 2》 特徴的な相談

暮らしのレスキュー商法

令和 7 年度の相談件数は 55 件（対前年度比 125.0%）で、年々増加傾向。

幅広い年代から相談があり、契約金額の平均は 2 3 万 8 千円となっている。

※暮らしのレスキュー商法：トイレの詰まりや水漏れ、鍵の修理、害虫の駆除等の日常生活における緊急トラブルが発生したときに、高額な料金を請求する商法



【契約当事者年代別】

区分	R 7 (件数)	R 6 (件数)	対前年度比 (%)
10歳代	1	1	100.0
20歳代	7	6	116.7
30歳代	3	5	60.0
40歳代	2	7	28.6
50歳代	8	4	200.0
60歳代	5	4	125.0
70歳代	9	7	128.6
80歳代	8	5	160.0
90歳代	1	0	0.0
無回答	11	5	220.0
合計	55	44	

【契約購入金額】

契約購入金額	R 7 (件数)	R 6 (件数)	対前年度 比(%)
1万円未満	1	3	33.3
1万円以上～5万円未満	8	4	200.0
5万円以上～10万円未満	10	9	111.1
10万円以上～50万円未満	19	20	95.0
50万円以上～100万円未満	7	2	350.0
100万円以上～500万円未満	1	1	100.0
無回答	9	5	180.0
合計	55	44	

・契約購入金額の平均 238,000円

・契約購入金額の合計 10,961,000円

<相談事例>

○トイレが詰まり、ネットで調べた業者に依頼をして請求額を支払ったが、金額が妥当なのか知りたい

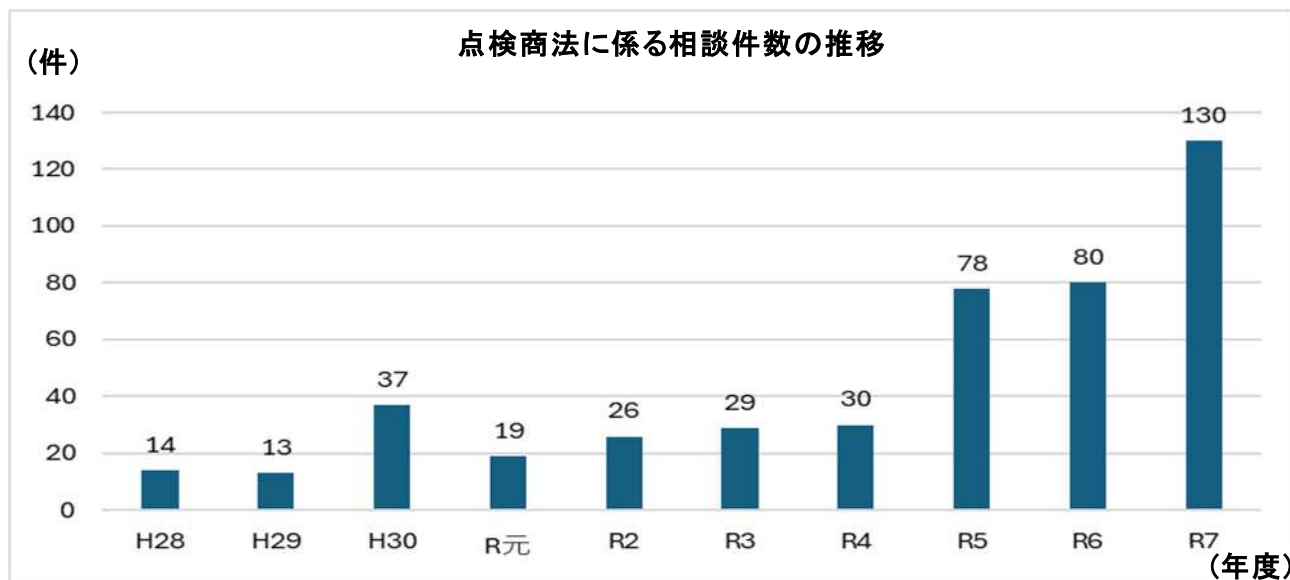
○害獣駆除の請求書に施工されていない工事名が書かれていた。納得できない

点検商法

令和7年度の相談件数は130件（対前年度比162.5%）で、近年大きく増加している。

特に40歳代以降の相談件数が前年度に比べて増加しており、契約購入金額の平均は78万6千円となっている。

※点検商法：「〇〇の点検に来た」といって来訪し、「工事をしないと危険」などと言って商品やサービスを契約させる商法



【契約当事者年代別】

区分	R7 (件数)	R6 (件数)	対前年度比 (%)
10歳代	0	0	0.0
20歳代	0	1	0.0
30歳代	1	4	25.0
40歳代	10	7	142.9
50歳代	8	5	160.0
60歳代	26	16	162.5
70歳代	43	25	172.0
80歳代	28	12	233.3
90歳代	2	5	40.0
無回答	12	5	240.0
合計	130	80	

【契約購入金額】

契約購入金額	R7 (件数)	R6 (件数)	対前年度比 (%)
0円	1	1	100.0
0円以上～1,000円未満	0	0	0.0
1,000円以上～1万円未満	3	0	0.0
1万円以上～5万円未満	6	14	42.9
5万円以上～10万円未満	11	0	0.0
10万円以上～50万円未満	32	7	457.1
50万円以上～100万円未満	10	12	83.3
100万円以上～500万円未満	5	25	20.0
1億円未満	2	2	100.0
無回答	60	19	315.8
合計	130	80	

・契約購入金額の平均 786,000円

・契約購入金額の合計 55,045,000円

<相談事例>

○瓦の点検、見積りをさせてほしいと自宅に何回も見知らぬ業者が訪問してくるので不安だ
○訪問業者に電気温水器を点検してもらったところ、次々と工事を提案された。断りたいので今後の対応を教えてください

《参考 3》 令和 6 年能登半島地震に関連する相談の状況

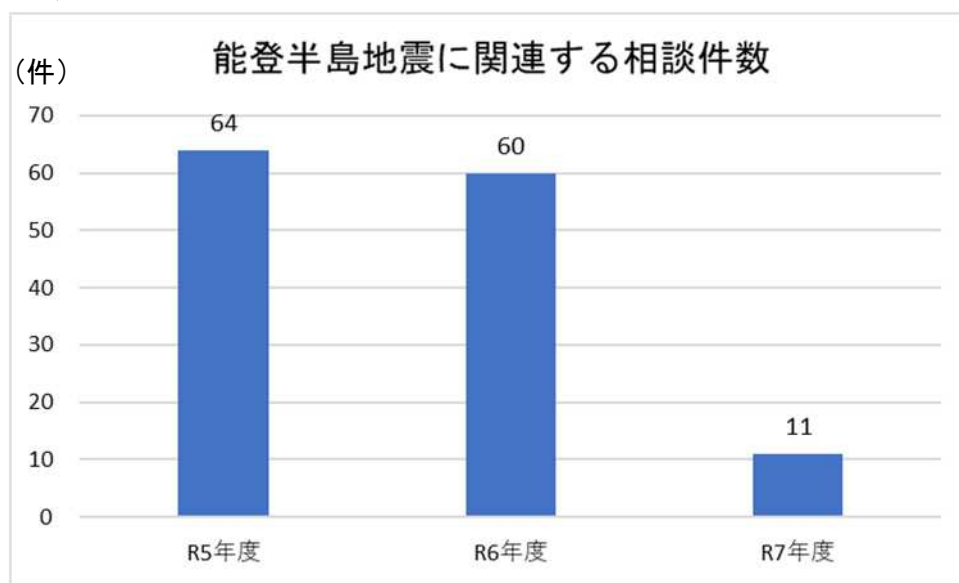
＜相談の傾向と特徴＞

令和 7 年度は、11 件の相談があった。

相談内容として、無料点検等に関する相談のほか、工事が終わらないため対応を知りたいという相談や修繕の内容に疑問があるという相談、地震前に新築やリフォームした家屋が損傷したという相談等があった。

なお、災害はいつでもどこでも起こる可能性があり、直接関連がないと思われる屋根工事、瓦の点検サービスの勧誘をきっかけに悪質事業者と契約する場合もあるので、引き続き訪問販売への注意が必要である。

＜年度別の相談件数＞



【販売購入形態別】

販売購入形態	R7 (件数)	構成比 (%)	R6 (件数)
店舗購入	2	18.2	9
訪問販売	3	27.3	24
通信販売	0	0.0	4
マルチ・マルチまがい取引	0	0.0	0
電話勧誘販売	0	0.0	1
ネガティブ・オプション	0	0.0	0
訪問購入	0	0.0	1
その他無店舗販売	0	0.0	1
不明・無関係	6	54.5	20
合計	11	100.0	60

【契約当時者年代別】

	R7 (件数)	R6 (件数)
10歳代	0	1
20歳代	0	2
30歳代	1	1
40歳代	3	2
50歳代	2	8
60歳代	2	15
70歳以上	2	23
無回答	1	8
合計	11	60

※構成比は各件数を合計値で割ったもの

用語説明

3 商品・役務（サービス）別相談状況

商品一般	商品の相談だが、購入品を特定できないもの。迷惑メールや不審な電話、身に覚えのない荷物や請求、架空請求も含まれる
保健衛生品	人の体を清潔にしたり、病気を治療したりするもの。ファンデーションなどの化粧品、消毒液などの医薬品類、マスクや入れ歯など
食料品	飲食するもの。米や肉、菓子や酒類、そうざいや冷凍食品など。クロレラなどの健康食品も含まれる。
教養娯楽品	教養や娯楽・趣味の目的で使うもの。パソコンやスマートフォン、スポーツ用品やおもちゃなど
金融・保険サービス	預金や証券・債券、各種保険や融資などのサービス。自賠責保険や住宅ローン、消費者金融やクレジットカードの入退会など ※社会保険・公的年金は含まれない
他の役務	外食・そうざい宅配、冠婚葬祭サービス、弁護士、司法・行政書士、廃品回収、運転代行、パソコンのセキュリティサービスや有料質問サイトなど
運輸・通信サービス	旅客・貨物運送サービスや電話、放送、インターネット等の通信サービス。高速道路の利用料金や郵便物や宅配便、携帯電話サービスや衛星放送など
教養・娯楽サービス	趣味や娯楽を目的として受けるサービス。旅行や資格講座、映像・音楽配信サービス、オンラインゲームやタレントのファンクラブなど

相談の傾向と特徴

インターネット通販	オンラインショッピング等、インターネット等のネットワークを利用して行われる取引。 ショッピングサイト等で商品を購入する場合と、有料サイト等に課金する場合が含まれる。
-----------	---

特徴的な相談

暮らしのレスキュー商法	トイレの詰まりや水漏れ、鍵の修理、害虫の駆除等の日常生活における緊急トラブルが発生したときに、高額な料金を請求する商法
点検商法	「〇〇の点検に来た」といって来訪し、「工事をしないと危険」などと言って商品やサービスを契約させる商法

【出典／図書】

・消費者庁 『令和7年版 消費者白書』

【出典／ホームページ】

・独立行政法人国民生活センター テーマ別特集、調査報告書など

本データの概要(詳細版)は、令和7年度に富山県内の消費生活相談窓口で受け付け、令和8年4月15日までに、PIO-NET(パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム)に登録されたものです。

各表及び各図における区分毎の各割合(%)の数値は、小数点第2位を四捨五入しています。そのため、区分毎の割合の合計は100%にならない場合があります。

なお、PIO-NETの情報はデータベースへの登録までに一定の時間を要するため、過去の公表値と異なる場合があります。